

入札募集情報

令和7年4月22日公告

物件(業務)番号	水道役務第2号	
業務名	水道メーター改造修理及び取替業務	
履行場所	たつの市水道事業給水区域内	
履行期限	令和8年3月31日(火)	
業務担当課	上下水道部上水道課	
業務概要	別添「水道メーター改造修理及び取替業務仕様書」のとおり	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	① 登録要件 • 令和7年3月末日現在で、たつの市入札参加資格者名簿(物品、役務)に登録されている者	
	② 住所要件 • なし	
	③ 実績要件 • 平成22年4月以降において、官公庁等(国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。))が発注した「水道メーター改造修理及び取替業務委託」を元請けとして完了した実績を有する者	
	④ その他 • 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 • 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 • 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 • たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱(平成24年告示第1号)第3条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。	
	郵便方式 事後審査型(開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。)	
入札に関する質問	期限	令和7年4月28日(月)午後4時まで
	方法	質問書(様式任意)により、たつの市上下水道部上水道課へ

		FAX送信(FAX:0791-62-4596)又はメール送信(メールアドレス:suidojigyosho@city.tatsuno.lg.jp) 質問書を送信した際は、電話にて受信の確認を行ってください。(電話:0791-64-3173)
質問に対する回答	期日	令和7年5月1日(木)
	方法	たつの市ホームページで公表
入札書等の提出	期限	令和7年5月13日(火)午後5時必着
	場所	たつの市上下水道部上水道課
	書類	・入札書(任意の封筒に封入封かんのこと) ・積算内訳書 ・業務実績調書
開札日時	方法	入札書類は必ず郵送すること。(配達証明)
	①日時	令和7年5月15日(木)午前10時00分(予定)
	②場所	たつの市役所 本館2階205会議室
同額入札の場合の落札決定	③立会(任意)	代表者又は立会人(委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。)
		開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、当該入札者の落札者の決定を保留します。
		同額入札者本人又は委任状を持参した代理人全員が入札会場内にいるときは、その場でくじ引きにより落札者を決定します。
最低制限価格	同額入札者(代理人)の一部又は全員が入札会場内にいないときは、翌日(休日のときは直後の開庁日)、くじ引きにより落札者を決定します。なお、同額入札者(代理人)がこのくじ引きに参加できない場合は、当該入札事務に係る市職員が代わってくじを引くこととします。(くじ引きは辞退できません。)	
	設定しない。	
保証金	入札保証金/免除	
	契約保証金/無	
現場説明会	無	
注意事項	①関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。	
	②電子契約を希望する場合は、入札書にメールアドレス及びアクセスコードを記載すること。	
	③ <u>入札書の入札金額には、消費税を含めないこと。</u>	
	④本業務については、水栓閉開栓により取替必要件数が毎日変動するため、単価契約とする。	
	⑤受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったとき	

は、指名停止の対象となる。

⑥指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードのうえ作成のこと。

⑦入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が 130 万円を超える場合において、落札者になったときには、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。

⑧メーターの大改修及び新品、止水交換の価格は、落札業者と本市で協議のうえ決定する。